

## 平成 21 年度 新たな組織体制と人事配置について

「暮らしやすさ日本一」の実現に向けて、「チャレンジ山梨行動計画」に示された重点施策の着実な推進を目的とした組織強化を図るとともに、新たな課題に迅速・的確に対応するため、簡素で効率的な組織体制を編成する。

また、産業の振興と雇用の安定、福祉・医療の充実、教育・文化の振興、環境の保全など、重点的に取り組むべき施策・事業を推進するために、適材を適所に配置する人事異動を行う。

### 1 主な組織改正

#### 1) 観光企画・ブランド推進課の設置

これまで知事政策局が担ってきたブランド関連施策を観光部に移管し、観光施策と相まった効果的な施策展開により、「やまなしブランド」の更なる推進を図るため、観光企画課にやまなしブランド推進担当を新設し、課名を「観光企画・ブランド推進課」に改める。

#### 2) 農産物販売戦略室の新設

県産果実の輸出促進施策を一層強化し、国内においては大都市圏だけではなく地方都市への販売促進活動を展開するなど、県産農産物の販路拡大を強力に推進するため、果樹食品流通課内に「農産物販売戦略室」を新設する。

#### 3) 消費者安全・食育推進課の設置

これまでの消費者問題に加え、昨今、食品・製品の安全性につい

ても大きな課題となっており、消費者行政の益々の充実が求められているため、県民生活課の消費生活担当と食の安全・食育推進室を統合し、「消費者安全・食育推進課」を設置し、施策の一元化を図る。

#### 4) 高速道路推進室の設置

中部横断自動車道の早期実現とともに中央道上野原インター以東の6車線化や東富士五湖道路と第二東海自動車道を結ぶ自動車専用道路の整備などに注力するため、道路整備課内の道路企画室を再編し、名称を「高速道路推進室」に改める。

#### 5) 商工企画課、産業支援課、産業人材課の課名変更、強化

部内の企画機能を統合した産業施策の展開、シームレスな産業支援策の円滑な提供、総合的な産業人材育成の推進等に対応するため、業務移管等により部内の組織体制を見直すとともに課名の変更を行う。

#### 6) 技術管理課の設置

総合評価一般競争入札制度など新しい入札契約制度に関する業務が今後更に増大するため、技術管理室を課に昇格させ、組織強化を図る。

#### 7) 農業技術課への担い手・企業参入担当の設置

耕作放棄地の増加が深刻化し、企業の農業参入など多様な担い手の確保が喫緊の課題であるため、農業技術課の担い手金融担当を担い手・企業参入担当に改称し、充実を図るとともに、部付主幹（企

業的農業推進担当)を設置する。

## 8) 県立病院経営企画室の強化

平成22年度の県立病院の特定地方独立行政法人化に向けて、県立病院経営企画室の体制強化を図るため、これまで経営形態の見直しを進めてきた企画担当を再編し、法人化推進担当及び法人化準備担当の2担当を新設する。

## 9) 県立中央病院に医療安全管理室を新設

医療事故の防止と医療の安全性を確保するため、県立中央病院に医療安全管理室を新設する。

## 10) 小規模課、類似関連課の統合等による組織の簡素化、効率化

県民生活・男女参画課(県民生活課と男女共同参画課の統合)、建築住宅課(建築指導課と住宅課の統合)の設置、教育委員会社会教育課への業務移管に伴う青少年課の廃止、担当化による廃棄物不法投棄対策室の廃止など小規模課、類似関連課の統合等により組織の簡素化、効率化を図る。

## 2 人事配置の主な特徴

### 1) 現場主義の一層の徹底

現場での経験を本庁業務に生かし、本庁で立案した政策は現場で検証するといった現場主義に基づき、本庁における管理部門と現場部門との交流はもとより、直接県民と接する「現場部門」である出先機関と本庁との交流を積極的に進め、県民の視点に立った執行体制の強化を図る。

### 部長級、部次長級職員の本庁と出先機関との交流配置

出先機関の所長の本庁部長等への配置や、本庁次長級職員の出先所長等への配置など、本庁と出先機関との間で幹部職員の交流配置を行う。

### 所属長級、出先次長級職員の本庁と出先機関との交流拡大

県税の徴収確保対策を一層進めるため、県税事務所の徴収部長や自動車税部長へ経験豊かな本庁課長（税務課長、用地課長）から配置し、独法化を進める県立北病院の事務局長には財務・経理に精通した総務部主幹（財政）を配置するなど、本庁から出先機関への配置を積極的に進める。

現場部門での経験を本庁業務に生かすため、出先次長や県立学校事務長等から本庁課長級ポスト（税務課長、監査指導室長、他）へ登用するなど、出先機関から本庁への配置を積極的に進める。

### 市町村や民間との人事交流の推進

市町村現場や異なる組織風土での職務経験を通じ、幅広い視野や柔軟な思考力を身につけた職員を養成するため、市町村や民間との人事交流を引き続き積極的に実施する。

また、市町村での現場経験を本庁業務に生かすため、副市長経験者を総務部理事（地域振興）や市町村課長に登用する。

## 2) 女性の積極的登用と職域の拡大

福祉保健部理事や観光部次長、消費者安全・食育推進課長、産業

支援課長への登用など、女性職員の管理職登用を進める。

また、全国的にもあまり例を見ない行革推進担当の課長への配置をはじめ、財務審査幹、人事担当補佐、経理担当補佐、知事政策局政策推進担当リーダーなど、これまで女性が就いてこなかったポストへも積極的に配置し、女性の職域拡大を図る。

### 3) 専門的知識や経験を有する者の配置

#### 特別顧問の設置

県立病院の地方独立行政法人化に向けての準備作業に主体的に取り組んでいただくために特別顧問を設置し、本県出身で、肝ガンやC型肝炎の分野では世界的な権威でもあり、東京大学医学部附属病院副院長として病院経営の経験を有する、東京大学教授の小俣政男氏を招聘する。

#### 世界遺産担当理事を佐藤教育次長が兼任

富士山の世界文化遺産への早期登録に向け、世界遺産担当理事を知事直轄とした上で、文部科学省・文化庁に太いパイプを持つ佐藤教育次長に兼任させることにより、世界文化遺産登録推進体制の強化を図る。

#### 新たな特命理事の配置

県立病院の独立行政法人化や高速道路等の広域的な基幹道路網の形成、広域的な産業連携による本県産業の活性化のための戦略づくりを着実に進めるために、知事直轄理事（県立病院、高速道路推進）や商工労働部理事（産業振興）を新たに設置する。

## 新たな専門監等の設置

戦略的に取り組むべき施策・事業を推進するために、ブランド推進監、観光企画監、医療企画監、法人化推進監、農政部付主幹、技術指導監（管財課）などの専門監等を設置する。